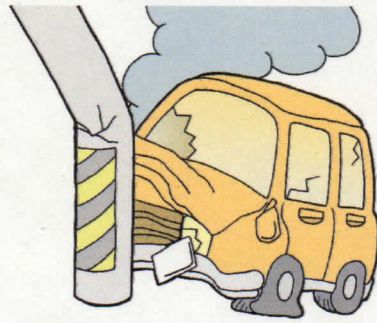


# 許しません 飲酒運転 許す人 ～ 飲酒運転を根絶しよう～

年末年始は、特に飲酒の機会が多くなります。飲酒運転は、重大事故に直結する悪質・危険な違反であることを正しく認識し、「飲酒運転は、酒を飲む人も、飲ませた人も犯罪である」ことを徹底し、飲酒運転を根絶しましょう。

たとえ、わずかな量であっても、酒を飲んだ時は絶対にハンドルを握らないでください。自分では、「まだ酔っていない。大丈夫だ。」と書いていても、判断能力や身体能力などが、必ず低下しており、正常な運転ができなくなります。



## 【 飲酒運転の危険性 】

アルコールの麻酔作用

- 安全運転に必要な情報処理能力の低下
- 注意力の低下
- 判断力の低下

結果

交通事故に結びつく可能性が高い

また、運転したドライバーだけでなく、飲酒運転の周辺者も処罰されます。具体的には、

- 飲酒運転をするおそれのある人に対してお酒を提供した人
- 飲酒をした人に運転を依頼して車に同乗した人
- 飲酒運転をするおそれのある人に対して車を貸した人

といった周辺者も処罰の対象となり、懲役、罰金のほか、免許取消・免許停止等の処罰の対象となります。

お酒の量に関わらず飲酒した人は、絶対に車を運転しないこと

飲酒運転をするおそれのある人にお酒を提供したり、お酒を勧めないこと

飲酒運転をするおそれのある人に車を貸さないこと

運転する人がお酒を飲んでいることを知りながらその車に同乗したり、送ってもらうように依頼しないこと

みんなでつくろう安心の街  
～ 犯罪を防いで明るい新年を迎えましょう～

12月1日から20日までの20日間、年末の安全なまちづくり県民運動

デパートや商店に年末セールスの商品が並び、街角にジングルベルのメロディが流れ始めると、年の瀬の慌ただしさに一段と拍車がかかり、犯罪の増加が予想されます。「安全・安心なまちづくり」を進める意識を持って、明るい新年を迎えましょう。

※ 注意

10月号でも説明させて頂きましたが、相変わらず千秋町地内では、住宅対象の侵入盗（空き巣・忍込み・居空き）被害が増加しています。

防犯の4原則

<p><b>時間</b></p> <p>侵入されるのに時間のかかる鍵の活用！</p>	<p><b>光</b></p> <p>家の周りを明るく！</p>	<p><b>音</b></p> <p>警報機、犬、防犯砂利で周囲に侵入を知らせる！</p>	<p><b>目</b></p> <p>地域の声掛け、不審者への動向監視を！</p>
--	----------------------------------	---	---